

1 研究主題

「論拠ある指導から、社会につながる力を育む」
～指導すべき課題を明確にした自立活動の研究～

2 問題と目的

本校としりべし学園分校は、令和3年度より合同で研究を推進することになり今年度2年目を迎える。令和3年度は、重点教育目標「児童生徒一人一人の障がいの状態や特性に応じた教育活動を推進する」を受け、後志管内の唯一の特別支援学校義務校として、知的障がいや肢体不自由、周囲の環境による二次的な障がいなど多様な障がいに対しての専門性の向上を図り、調和的発達の基盤となる自立活動に関する9つの理論研修を合同で行った。

研修終了後に行った参加者へのアンケートでは、自立活動についての理解が深まったとの声が多く見られ、学校全体のスキルアップが図られたと考える。また、アセスメントの重要性、将来を見据えた目標設定、職員同士や専門家との連携が必要であるとの見解が複数の職員から寄せられており、研修を通して自立活動への理解が深まり、一定の専門性の向上が図られたと評価できる。一方では、学習上又は生活上の困難さに対しての実態把握や具体的な指導内容、指導方法など指導者間での共有化に課題が見られた。

児童生徒の将来の自立を考えたとき、系統的かつ段階的な指導や支援を積み重ね、児童生徒一人一人の課題解決に向けて論拠を持った指導に取り組んでいくことが大切になる。

そもそも自立活動は、特別支援学校の教育課程において、個々の児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を養うことを目的にしている重要な指導領域であり、自立活動の時間における指導を中心とし、学校の教育活動全体を通して指導するとされている。また、調和的発達つまり各教科等における指導、各教科等を合わせた指導の基盤になるものが自立活動であり、個々の困難さに応じて目標を立てる必要がある。各教科はいわゆる段階の評価になるのに対し、自立活動は児童生徒一人一人の学習上又は生活上の困難に着目し、個別に目標を設定することから、実態や特性に応じた幅広い専門的な知識が必要とされる。

前述の通り本校、分校には多様な障がいの状態や特性を持った児童生徒が在籍している。内容ありき、方法ありきの考え方ではなく、一人一人に応じた論拠のある指導を行うことは、実態把握から指導目標や具体的な指導内容の設定までの手続きの中に、指導すべき課題を明確にする必要がある。

そこで本研究1年次では、グループ毎に事例とする児童生徒を抽出し、複数の指導者で『特別支援学校教育要綱・学習指導要領解説自立活動編』にある『実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れ図の例（流れ図）』を使い、長所や良さを含めたアセスメントを丁寧に行い、学習上又は生活上の困難さからの指導すべき課題の明確化を図る。改めて複数の視点で指導すべき課題を明確にすることで、指導の根拠が明確になり、職員間で一体となった指導や成果の確認、論拠を持った指導ができるようになると思う。その結果、調和のとれた各教科等の学びにつながり、自ら社会につながる力が育つと考える。また、児童生徒の様子を観察して行う自然観察的な実態把握とともに必要な要素である発達検査などの知識を深めるため、長期休業中に合同研修を開催する。これらの研究並びに研修を通して令和4年度の重点目標である『児童生徒一人一人の障がいの状態や特性を的確に把握し、論拠を持った教育活動を推進する』の達成を図る。

2年次においては今年度の研究の成果を生かし、具体的な実践的研究を推進することとする。

3 研究仮説

○アセスメントを丁寧に行うことで指導すべき課題が明確になり、論拠を持った教育活動の推進を図ることができる。

〈仮説達成のための考え方〉

- ・ 児童生徒の長所や良さを含めたアセスメントを行えたか
- ・ 将来の姿（○年後の姿）から系統性を持って現在の課題を考えられたか
- ・ 指導すべき課題が明確になったか
- ・ 指導者間で指導すべき課題や指導、成果の確認や共有ができたか
- ・ 指導内容は児童生徒が自ら興味を持ち取り組めるものになっているか
- ・ 保護者や関係者に論拠を持って説明できるか

4 研究計画

(1) 研究の年次計画

年次	内容
1年次研究 (令和4年度)	○研究主題の設定、合同研究推進計画の作成 ○流れ図を用いた実態把握から指導内容の設定 ○合同事例発表 ○2年次研究に向けた方向性の共通理解
2年次研究案	○1年時研究の成果と課題に基づいた実践研究 ○研究全体のまとめ

(2) 研究計画(1年次)

	本校	分校	主な研究内容	具体的取り組み	
推進計画	4/20 (水)		・ 計画の全体提案 ・ 推進計画と流れ図について		
流れ図研修	5/18 (水)		・ 流れ図の作成について研修会 (合同研究)	①流れ図の作成研修をする。	
グループ 研究	1	6/21 (火)	6/22 (水)	・ 流れ図の作成 (別紙参照)	①対象児童生徒決める。 対象児童生徒は、来年度の実践研究の対象となる児童生徒。 ②流れ図の作成 ③次回のグループ研までの間、何を重点に指導・アセスメントをするのか確認する。 ④確認した内容を受けて、指導する。
	2	7/6 (水)	7/19(火)	〃	①前回の指導・アセスメントを受けて、流れ図の内容について変化や改善する点を洗い出す。 ② ①を受けて、次回のグループ研までに何を重点に指導・アセスメントをするのか確認す

					る。 ③確認した内容を受けて、指導する。
	3	9/21 (水)		〃	○前回同様
	4	10/5 (水)	10/19(水)	〃	○前回同様
	5	11/2 (水)	11/22(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・発表に向けての確認・整理 ・ポイントの観点の記入 	
事例発表	12/7 (水)			<ul style="list-style-type: none"> ・資料を出すのは 全グループ ・発表は抽出 (小・中・高・訪・分校・※舎) 	
研究のまとめ	2/15 (水)			<ul style="list-style-type: none"> ・事例発表とアンケートをもとに☆の観点で運営が作成 	

【研 修】

合同研修	夏季休業中に設定	<ul style="list-style-type: none"> ・本校、分校のニーズに合うような内容を検討中 ※ 講師：学校長
------	----------	--

【2年次】

1年時研究の成果と課題に基づいた実践研究

(3) 研究内容

《1年次》

①グループ毎に対象児童生徒の流れ図(図1)を基本に別紙1作成し、アセスメントを行う。

- ・実態把握(アセスメント)
- ・指導すべき課題の明確化
- ・課題同士の関係を整理する中で今指導すべき目標
- ・指導目標を達成するために必要な項目の選定
- ・関連項目の関連づけ
- ・具体的な指導内容
- ・流れ図作成後の指導について

②対象児童生徒の課題を明確にし、グループ内で確認、共有を図る

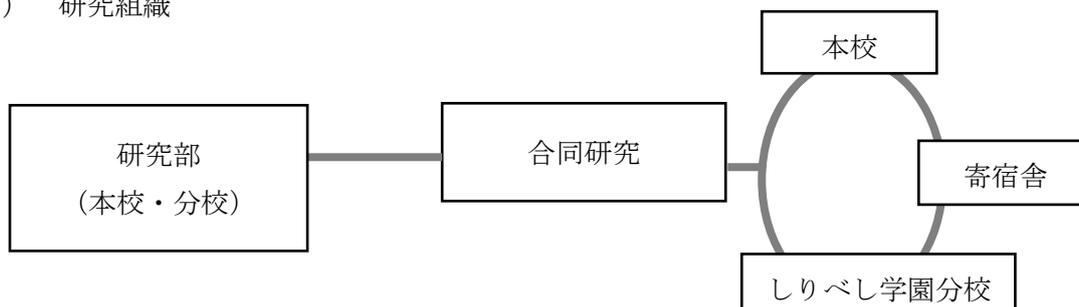
③グループ毎の事例発表

④研究結果の共有

図1 特別支援学校教育要綱・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)

5 研究組織について

(1) 研究組織



※寄宿舍の本研究の参加し、本校・分校・寄宿舍の合同研究とする。

(2) 研究組織と構成員

組織名	役割	構成員
合同研究	<ul style="list-style-type: none">・研究推進計画の共有・グループ研究の参加・事例発表の参加	携わる全職員
グループ研究	<ul style="list-style-type: none">・事例児童生徒のグループ討議・事例児童生徒の流れ図の作成	グループ研究に携わる職員
研究部	<ul style="list-style-type: none">・合同研究計画の立案と推進・研究に必要な情報の収集と提供を適宜行う・合同研修の企画と運営	研究部員

6 方法

(1) 参加者

北海道余市養護学校の本校としりべし学園分校の職員

参考文献

- 文部科学省 (2018) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編
- 文部科学省 (2018) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編
- 文部科学省 (2018) 特別支援学校小学部中学部・学習指導要領
- 下山直人(2021) 自立活動ハンドブック 1 指導すべき課題を導く
- 下山直人(2022) 自立活動ハンドブック 2 指導を計画する
- 自立活動セミナー2021 (2021) 新学習指導要領における自立活動の指導について